

ビジネスdXストア利用規約【現改比較表】

～2022年11月29日（利用規約改定前）

2022年11月30日（利用規約改定後）～

（規約の変更）

第2条

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を変更することがあります。この場合、第22条に定める方法により公表又は通知（以下「公表等」といいます。）するものとします。また、[別段の定め](#)のない限り、変更日より変更後の本規約が適用されます。

（規約の変更）

第2条

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を変更することがあります。この場合、第22条に定める方法により公表又は通知（以下「公表等」といいます。）するものとします。また、[特段の定め](#)のない限り、変更日より変更後の本規約が適用されます。

（用語の定義）

第3条

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。

項番	用語	用語の意義
----	----	-------

（略）

（用語の定義）

第3条

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。

項番	用語	用語の意義
----	----	-------

（略）

[\(16\) ドコモ帰属サービス 本サービスを通じて契約可能なNTTドコモが提供するサービスであって、別紙及び別途dXストアサービスサイト上で指定するものをいいます。当社は、代理人としてドコモ帰属サービスの契約締結権限をNTTドコモから授与され、同社との包括的な業務委託契約に基づきドコモ帰属サービスの申込みをdXストアサービスサイトで取り扱います。](#)

[\(17\) ドコモ帰属サービス利用規約等 ドコモ帰属サービスに適用される、NTTドコモが別途定める規約、規則、細則又は5Gサービス契約約款、Xiサービス契約約款、FOMAサービス契約約款等の総称をいいます。（別紙URL参照）](#)

[\(18\) ドコモ帰属サービス利用契約 ドコモ帰属サービス利用規約等に基づき、NTTドコモと利用者との間で成立する契約をいいます。](#)

<p>(本サービスの内容)</p> <p>第4条</p> <p>(略)</p> <p>(7)本サービス及びSaaSに関する問合せ受付機能</p> <p>(略)</p> <p>3</p> <p>本サービス及びSaaSの利用可能地域は日本国内とします。</p>	<p>(本サービスの内容)</p> <p>第4条</p> <p>(略)</p> <p>(7)ドコモ帰属サービスの新規申込、契約内容の変更及び解約申込機能並びに契約内容の参照機能</p> <p>(8)本サービス及びSaaSに関する問合せ受付機能</p> <p>(略)</p> <p>3</p> <p>本サービス及びSaaSの利用可能地域は日本国内とします。また、ドコモ帰属サービスの利用可能地域はドコモ帰属サービス利用規約等に定めるとおりとします。</p>
--	---

<p>(SaaS利用契約の成立)</p> <p>第6条</p> <p>本サービスで取り扱うSaaSの申込みを希望する者（以下「申込者」といいます。）は、各SaaS利用規約の内容に同意のうえ、dXストアサービスサイト上の申込画面（以下「申込画面」といいます。）に必要となる事項を記載して、当該情報を申込画面上で指定する手順に従い当社に送信することにより、SaaS利用契約の申込みを行うものとします。送信ボタンが押下された時点で、申込者はSaaS利用規約の内容に同意したものとみなします。</p> <p>(略)</p> <p>3</p> <p>(略)</p> <p>4</p> <p>各SaaS利用契約は、当社が第1項に基づく申し込みを承諾し、その申し込み手続きが完了した旨を通知した時点で当該申込者と当社の間で成立するものとします。</p> <p>5</p> <p>各SaaSの提供開始日は、該当SaaS利用規約に特段の定めがない限り各SaaS利用契約が成立した日となります。</p>	<p>(SaaS利用契約 又はドコモ帰属サービス利用契約の成立)</p> <p>第6条</p> <p>本サービスで取り扱うSaaS 又はドコモ帰属サービスの申込みを希望する者（以下「申込者」といいます。）は、各SaaS についてSaaS利用規約 又は各ドコモ帰属サービスについてドコモ帰属サービス利用規約等の内容に同意のうえ、dXストアサービスサイト上の申込画面（以下「申込画面」といいます。）に必要となる事項を記載して、当該情報を申込画面上で指定する手順に従い当社に送信することにより、SaaS利用契約 又はドコモ帰属サービス利用契約の申込みを行うものとします。送信ボタンが押下された時点で、申込者はSaaS利用契約 又はドコモ帰属サービス利用契約の内容に同意したものとみなします。</p> <p>(略)</p> <p>3</p> <p>(略)</p> <p>(7)ドコモ帰属サービス利用規約等に定める不承諾事由に該当するとき。</p> <p>4</p> <p>各SaaS利用契約は、当社が第1項に基づく申し込みを承諾し、その申し込み手続きが完了した旨を通知した時点で当該申込者と当社の間で成立するものとします。 また、ドコモ帰属サービス利用契約は、当社が第1項に基づく申し込みを承諾し、その申し込み手続きが完了した旨を通知した時点で当該申込者とNTTドコモの間で成立するものとします。</p> <p>5</p> <p>各SaaS 又はドコモ帰属サービスの提供開始日は、該当SaaS利用規約 又はドコモ帰属サービス利用規約等に特段の定めがない限り各SaaS利用契約 又はドコモ帰属サービス利用契約が成立した日となります。</p>
---	---

<p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(ドコモ帰属サービス利用契約の契約期間)</p> <p>第6条の3</p> <p>ドコモ帰属サービスの契約期間は、dXストアサービスサイト上に特段の定めがない限り、ドコモ帰属サービス利用規約等に定めるところによるものとします。</p>
<p>(ビジネスdアカウント等)</p> <p>第7条</p> <p>本サービス又はSaaSの利用に必要となるビジネスdアカウント等の取扱いに関する条件は、NTTドコモが別途定めるビジネスdアカウント規約に定めるところによります。</p>	<p>(ビジネスdアカウント等)</p> <p>第7条</p> <p>本サービス、SaaS又はドコモ帰属サービスの利用に必要となるビジネスdアカウント等の取扱いに関する条件は、NTTドコモが別途定めるビジネスdアカウント規約に定めるところによります。</p>
<p>(禁止事項)</p> <p>第9条</p> <p>(略)</p> <p>3.当社は、利用者の本条に規定する義務違反により利用者またはその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。</p>	<p>(禁止事項)</p> <p>第9条</p> <p>(略)</p> <p>3.当社は、利用者の本条に規定する義務違反により利用者又はその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。</p>
<p>(SaaS利用料金)</p> <p>第10条</p> <p>(略)</p>	<p>(SaaS利用料金)</p> <p>第10条</p> <p>(略)</p> <p>(ドコモ帰属サービス利用料金)</p> <p>第10条の2</p> <p>ドコモ帰属サービスの利用に係る料金（以下「ドコモ帰属サービス利用料金」といいます。）の支払いは、ドコモ帰属サービス利用規約等に定めるところによるものとします。</p>

<p>(個人情報)</p> <p>第11条</p> <p>(略)</p> <p>3</p> <p>利用者は、SaaS利用契約の締結、変更、管理等、利用者との間の連絡、本人確認、本サービス<u>または</u>契約中のSaaSに係る障害対応、利用料金の計算、請求、収納等その他本契約の履行の目的のために利用者の情報やSaaS利用者の情報（個人情報に該当する情報を含みます。）を業務委託先に開示することに同意するものとします。</p>	<p>(個人情報)</p> <p>第11条</p> <p>(略)</p> <p>3</p> <p>利用者は、SaaS利用契約の締結、変更、管理等、利用者との間の連絡、本人確認、本サービス<u>又は</u>契約中のSaaSに係る障害対応、利用料金の計算、請求、収納等その他本契約の履行の目的のために利用者の情報やSaaS利用者の情報（個人情報に該当する情報を含みます。）を業務委託先に開示することに同意するものとします。</p>
<p>(提供停止等)</p> <p>第13条</p> <p>(略)</p> <p>(1)第6条（SaaS利用契約の成立）第3項各号のいずれかに該当するとき。</p>	<p>(提供停止等)</p> <p>第13条</p> <p>(略)</p> <p>(1)第6条（SaaS利用契約<u>又はドコモ帰属サービス利用契約</u>の成立）第3項各号のいずれかに該当するとき。</p>
<p>(本サービスの廃止等)</p> <p>第14条</p> <p>当社は、自己の都合により、利用者に事前に通知することなく、本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止をすることがあります。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、廃止日をもってSaaS利用契約は終了するものとします。</p>	<p>(本サービスの廃止等)</p> <p>第14条</p> <p>当社は、自己の都合により、利用者に事前に通知することなく、本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止をすることがあります。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、廃止日をもってSaaS利用契約は終了するものとします。<u>ただし、この場合であっても特段の事情がない限り、ドコモ帰属サービス利用契約は存続するものとします。</u></p>

<p>(当社が行う利用契約等の解除)</p> <p>第15条</p> <p>当社は、利用者が次の各号の一に該当すると当社が判断したときは、何らの催告を行うことなく、直ちに利用契約又はSaaS利用契約の全部又は一部を解除し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。</p>	<p>(当社が行う利用契約等の解除)</p> <p>第15条</p> <p>当社は、利用者が次の各号の一に該当すると当社が判断したときは、何らの催告を行うことなく、直ちに利用契約又はSaaS利用契約の全部又は一部を解除し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。<u>ただし、この場合であっても特段の事情がない限り、ドコモ帰属サービス利用契約は存続するものとします。</u></p>
<p>(利用者による利用契約等の解約)</p> <p>第16条</p> <p>利用者は、利用契約又はSaaS利用契約の解約を希望する場合は、dXストアサービスサイト上の解約申込画面（以下「解約申込画面」といいます。）から、当該解約申込画面上で指定する手順に従いその旨を当社に送信することにより、利用契約又はSaaS利用契約を解約することができるものとします。この場合、当社が、解約手続が完了した旨を解約申込画面を通して利用者に通知した時点で本サービス利用契約又はSaaS利用契約は終了するものとします。</p>	<p>(利用者による利用契約等<u>又はドコモ帰属サービス利用契約</u>の解約)</p> <p>第16条</p> <p>利用者は、利用契約又はSaaS利用契約<u>又はドコモ帰属サービス利用契約</u>の解約を希望する場合は、dXストアサービスサイト上の解約申込画面（以下「解約申込画面」といいます。）から、当該解約申込画面上で指定する手順に従いその旨を当社に送信することにより、利用契約又はSaaS利用契約<u>又はドコモ帰属サービス利用契約</u>を解約することができるものとします。この場合、当社が、解約手続が完了した旨を解約申込画面を通して利用者に通知した時点で本サービス利用契約又はSaaS利用契約<u>又はドコモ帰属サービス利用契約</u>は終了するものとします。</p>

<p>(サービス利用の継続、終了等)</p> <p>第17条</p> <p>第15条（当社が行う利用契約等の解除）により利用契約が終了した場合、利用契約の終了と同時にSaaS利用契約も終了するものとします。</p> <p>2</p> <p>前項の定めに<u>拘らず</u>、利用者がビジネスdアカウントを削除した場合又は利用者がビジネスdアカウントにおけるポイント/管理グループにおいて代表会員若しくは特権子会員以外の会員になった場合又は管理グループ自体が削除された場合は本サービスの利用ができなくなるものとします。また、利用者が管理グループを外れた場合、所属していた管理グループのdXストアサービスサイト（ビジネスdXストア）の利用ができなくなるものとします。</p>	<p>(サービス利用の継続、終了等)</p> <p>第17条</p> <p>第15条（当社が行う利用契約等の解除）により利用契約が終了した場合、利用契約の終了と同時にSaaS利用契約も終了するものとします。<u>ただし、この場合であっても特段の事情がない限りドコモ帰属サービス利用契約は存続するものとしますが、ドコモ帰属サービスについて本規約第4条第7号に掲げる機能は利用することができません。</u></p> <p>2</p> <p>前項の定めに<u>かかわらず</u>、利用者がビジネスdアカウントを削除した場合又は利用者がビジネスdアカウントにおけるポイント/管理グループにおいて代表会員若しくは特権子会員以外の会員になった場合又は管理グループ自体が削除された場合は本サービスの利用ができなくなるものとします。また、利用者が管理グループを外れた場合、所属していた管理グループのdXストアサービスサイト（ビジネスdXストア）の利用ができなくなるものとします。</p>
<p>(損害賠償の制限)</p> <p>第21条</p> <p>当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が利用者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害 <u>(逸失利益を除きます。)</u> に限られるものとします。</p>	<p>(損害賠償の制限)</p> <p>第21条</p> <p>当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が利用者に対して負う責任の範囲は、<u>逸失利益を除く</u>通常生ずべき直接の損害に限られるものとします。</p>
	<p><u>附則（令和4年11月28日CAS3サ2022000008号）</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>この改正規定は令和4年11月30日から実施します。</u></p>

別紙

項番	ドコモ帰属サービスの名称	ドコモ帰属サービス利用規約等の掲載場所	取扱開始日
1	ビジネスアクセスマネージャー	https://www.docomo.ne.jp/service/spmode/regulation/	令和4年11月30日